

記載例

(転勤)

給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。
◎用紙が足りない場合は、コピーまたは磐田市ホームページからダウンロードしてご提出してください。

※市処理欄

1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
--------	--------	--------

(あて先) 磐田市長 令和3年10月23日提出		給与特別徴収義務者 フリガナ 磐田(株) 代表取締役 磐田太郎 法人番号又は個人番号 1234567890123	所在地 〒438-0077 磐田市国府台3-1	この届出に係る連絡先 係 給与係 氏名 山本光 電話 0538-37-4826	特別徴収義務者 指定番号 199999 宛名番号 1234567 受給者番号 (整理番号)
給与所得者 フリガナ ナカイズミ ハナコ 旧姓 田姓 氏名 中泉 花子 二宮 生年月日 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 47年4月1日 個人番号 1月1日現在の住所 磐田市見付4 現在の住所 (給与の支払を受けなくなった後の住所) 磐田市千手堂10		(ア) 特別徴収税額 (年税額) 121,000 円 徴収済月 6 月分 徴収済額 51,000 円 (イ) 徴収済額 70,000 円 (ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 19,000 円	異動日 令和3年10月20日 異動の事由 <input checked="" type="checkbox"/> 退職 <input type="checkbox"/> 転勤 <input type="checkbox"/> 休職 <input type="checkbox"/> 産休・育休 <input type="checkbox"/> 長期欠勤 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> その他	異動後の未徴収税額の徴収方法 <input checked="" type="checkbox"/> 特別徴収継続 → (C欄記入) <input type="checkbox"/> 一括徴収 5月分までまとめて徴収 → (B欄記入) <input type="checkbox"/> 普通徴収 残額を個人で納付 → (B欄記入)	1月1日から退職時までの給与支払総額 1,890,100 円 控除社会保険料額 218,000 円

◎個人事業主は「法人番号又は個人番号」欄に個人番号を左側1文字空けて記載してください。 ◎法人の支店や工場などで本店にのみ法人番号が付与されている場合は、本店の法人番号を記入して下さい。

●一括徴収の届出書

12月31日以前の退職者についても、できるだけ一括徴収をお願いします。(退職後国外へ転出する場合は、特に協力をお願いします。)(注1)
1月1日から4月30日までに退職した場合は、本人の申出がなくても一括徴収することが義務付けられています。(注2)

一括徴収の理由 1. 異動が12月31日以前で本人から申出有 令和 年 月 日申出 (注1) 2. 令和 年 1月1日以降に退職 (注2)	異動者印 徴収予定日 徴収予定額 上記(ウ)と同額	一括徴収した税額は 月分 [納期限 月 日] と合わせて納入します
一括徴収できない理由 1. 5月までに支払われる給与又は退職手当等が未徴収税額より少ない。 2. その他 ()		

「徴収済月」欄に記入する月			
(納期限) (月)	(納期限) (月)	(納期限) (月)	(納期限) (月)
7/12 → 6月分	1/11 → 12月分	8/10 → 7月分	2/10 → 1月分
9/10 → 8月分	3/10 → 2月分	10/11 → 9月分	4/11 → 3月分
11/10 → 10月分	5/10 → 4月分	12/10 → 11月分	6/10 → 5月分

●転勤等による特別徴収届出書 (転勤等で特別徴収の継続を希望される場合に記入してください。)

月割額 10,000 円を 11 月分から徴収し納入する。	給与特別徴収義務者 フリガナ シズオカ 代表取締役 静岡太郎 法人番号又は個人番号 9876543210987	所在地 〒438-0032 磐田市森岡150	特別徴収義務者 指定番号 (新規) 係 給与係 氏名 給与係 富士三郎 電話 0538-36-3153
給与支払方法及びその期日	新規の場合 (新しい勤務先がまだ特別徴収義務者に指定されていない場合) 指定番号の事前連絡 要・不要 納入書 要・不要		

◎新勤務先で受給者番号(整理番号)があれば記入してください。(受給者番号)

転勤、再就職等により、異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合、前勤務先でA欄までの部分を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先ではC欄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要な手続を済ませたうえで、給与所得者の1月1日現在の住所(課税地)の市区町村長に送付してください。

「指定番号」「宛名番号」の欄には、通知書に記載された番号を必ず記入してください。